

1 自己評価及び外部評価結果

【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	3591000033		
法人名	社会福祉法人 大和福祉会		
事業所名	グループホームやまとの里		
所在地	山口県光市大字岩田267番地		
自己評価作成日		評価結果市町受理日	

※事業所の基本情報は、介護サービス情報の公表制度ホームページで閲覧してください。

【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	特定非営利活動法人 やまぐち介護サービス評価調査ネットワーク		
所在地	山口県山口市吉敷下東3丁目1番1号 山口県総合保健会館内		
調査実施日	令和4年6月24日		

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

コロナ感染予防対策の為、ボランティアの慰問など大きな行事は行えていませんが、法人内の各部署と連携を取りながら協力し、季節ごとの行事は縮小しながら行っています。餅つき・各種バイキング・夏祭り・敬老会・運動会・クリスマス会など起案を立てて、ご利用者様に楽しみのある日々を過ごして頂き、交流を深めています。入居者は高齢の方が多く、看取りの対応が必要になった時、その人らしい人生が終えられるよう職員がチームとなって日々、悔いのない関わりを深めています。一人ひとりが笑顔で穏やかに過ごせ、今持っている能力が発揮できるよう務めると共にその人らしさを大切にしたい支援に努めています。コロナ禍の為、地域の方々やご家族様の参加のイベントは中止となりましたが、各イベントなどの写真をたくさんご家族様に送り、新型コロナウイルス感染予防対策により、面会の制限はありますが、電話や手紙、写真を添えてご家族様やご利用者様が寂しくないように努めています。

【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

利用者が「その人らしく暮らしていけるように」と管理者と職員は常に話し合いながら、一人ひとりに寄り添ったケアに努めておられます。コロナ禍で外出ができない為、事業所内で活躍できる場面づくりや多くの楽しみごとを工夫され活力を引き出しておられます。行事は起案書を作成され、上司や職員の指導、協力を得て取りくまれ、実施後は次回に活かせるよう反省を記録されるなど、常に取り組みの工夫と評価をされています。支援においては、雛祭りの写真撮影では「少しでも良い笑顔をと、顔抜きパネルを使って撮影をされたり、月2回の中庭遠足では、晴天と雨天の場合を想定した起案をされ、当日、雨天でもスムーズに対応できるなど、安心、安全、利用者の笑顔溢れる行事になるように取り組まれています。食事づくりでは、利用者の力が発揮できるおやつづくりや季節を感じさせる食事、交流しながら好きなものを食べられるバイキング料理、豪華弁当の中庭遠足や鰻のかば焼きなど戸外での食事、こどもの日は食事もおやつも鯉のぼり型にされるなど、「美味しいものを楽しく食べる」利用者にとって食事が喜びや楽しみなものになるように支援しておられます。

V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1～56で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項目	取り組みの成果 ↓該当するものに○印	項目	取り組みの成果 ↓該当するものに○印
57	職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:24. 25. 26)	64	職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている (参考項目:10. 11. 20)
58	利用者や職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:19. 39)	65	通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2. 21)
59	利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:39)	66	運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが拡がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:5)
60	利用者は、職員が支援することで生き生きとした表情や姿がみられている (参考項目:38. 39)	67	職員は、活き活きと働けている (参考項目:12. 13)
61	利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:50)	68	職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う
62	利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている (参考項目:31. 32)	69	職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う
63	利用者は、その時々々の状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らさせている (参考項目:29)		

自己評価および外部評価結果

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
I. 理念に基づく運営					
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	「住み慣れた環境の下、その人らしさ、家族のきずなを大切に、入居者様のペースに合わせ安心できる暮らしを提供します」という理念を掲げ、スタッフ一同、理念に基づき介護を実施しています。	地域密着型サービスの意義をふまえた事業所独自の理念をつくり、事業所内に掲示している。管理者と職員は、介護計画作成時、自己評価時に理念について話し合い、共有している。日々の活動の中で「利用者がその人らしく暮らしていけるように」話し合っており、理念の実践につなげている。	
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	新型コロナウイルス感染予防対策により、面会の制限、ボランティアによる慰問の中止、地域のつながりがなくなっていますが、運営推進会議の資料、御利用者様の日常生活の様子の写真や手紙を添えて現状を伝えるようにしています。	自治会に加入している。自治会の情報は運営推進会議時や自治会長への電話によって収集しているが、コロナ禍の為に、これまで参加していた行事は中止となっている。事業所でも地域の人が参加できる行事は中止している。事業所の情報は運営推進会議の文書報告で地域や家族に知らせている。馴染みの理髪店から2か月に1回、来訪があり、利用者は利用している。事業所の見学や電話相談を受けている。相談は月に2～3件あり、適切に対応している。実習希望や見学者はなかった。コロナ禍の中であり、事業所が地域の一員として日常的に交流するのは難しい。	
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	見学の制限は行っていますが、地域の方々からの入居問い合わせや相談など電話で常時、受け付けています。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
4	(3)	○評価の意義の理解と活用 運営者、管理者、職員は、自己評価及び外部評価を実施する意義を理解し、評価を活かして具体的な改善に取り組んでいる。	全職員が自己評価に取り組み、理解できない項目においては、助言を受け理解を得るよう努めています。外部評価の結果を会議等で職員に伝え、指摘された事を目標とし改善に向けて取り組んでいます。	管理者は、月1回のミーティング時、職員に評価の意義について説明し、評価できない項目は、課長である前管理者から指導を受けて理解を深めるように取り組んでいる。職員が自己評価項目に記録後、管理者がまとめている。管理者は、コロナ禍で外出できない状況の中、職員が事業所内での活動を工夫し、利用者に疲弊感を感じさせないように取り組んでいると感じている。外部評価結果を受けて目標達成計画を立て、応急手当や初期対応の実践力を身につけるよう、事故を想定してシュミレーションを行い、ケガ、骨折、喉のつまり、窒息、嘔吐等の実践研修に取り組むなど、評価を活かして具体的な改善に取り組んでいる。	
5	(4)	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実績、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	運営推進会議は2ヶ月に1回開催していましたが新型コロナウイルス感染予防対策により、事業所の取り組みや御利用者様の状況報告等、資料にて送付し、意見をサービス向上に活かしている。	コロナ禍の為、会議は2か月に1回、文書報告による開催としている。利用者の状況や行事予定、活動状況、外部評価(3項目の取り組みの推移)報告、事故ヒヤリハット報告を送付している。意見は電話でもらったり、管理者の方から電話をかけるなどしてもらっている。メンバーからはコロナ対策の徹底(感染防止や感染予防)や取り組みへの労い、家族の面会方法についての意見があり、サービス向上に活かしている。	
6	(5)	○市町との連携 市町担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くように取り組んでいる	新型コロナウイルス感染予防対策により、電話での相談や資料の配布、情報報告を行い、助言を受けながら協力関係を築けるよう取り組んでいます。	市担当者とは、文書による運営推進会議時の他、電話で情報交換や申請手続き、運営上の疑義について相談し、助言を得るなど、協力関係を築くように取り組んでいる。地域包括支援センター職員とは文書による運営推進会議時や電話で情報交換を行い連携を図っている。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
7	(6)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者及び全ての職員が「指定地域密着型サービス指定基準及び指定地域密着型介護予防サービス指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	「身体拘束防止対策マニュアル」「身体拘束的成果に関わる指針」を元に身体拘束しないケアに取り組んでいます。玄関は日中、開錠していますが新型コロナウイルス感染予防対策により、出入りは制限しています。身体拘束委員会では、月1回会議に参加し、各部署取り組みを発表、身体拘束しないケアを学び実践出来るよう取り組んでいます。	職員は法人研修で学ぶとともに「身体拘束廃止委員会」、「虐待防止委員会」に参加し、事例を通して理解を深め、身体拘束、虐待の内容や弊害について正しく理解している。利用者に「命令口調で話さない」など、言葉づかいに力点を置いている。玄関には施錠をしないで、外出したい利用者とは、職員と一緒に散歩に出かけて気分転換を図り、身体拘束をしないケアに取り組んでいる。	
8		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	月1回、身体拘束委員会・虐待防止委員会を開催し、各部署の会議の場で報告している。又、身体拘束・虐待防止についても全体研修、現在資料にて知識を習得し、利用者の行動に制限することがないように、努めています。		
9		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	コロナウイルス感染予防により、研修資料にて成年後見制度を学ぶ機会を持ち、知識理解を習得しています。		
10		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	契約時は、利用者やご家族様の不安や意向を確認し、重要事項説明書にもとづき説明、理解・納得を図っている。尚、改定の際は、文章にて説明・連絡し、納得された上でサインを頂いています。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
11	(7)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等からの相談、苦情の受付体制や処理手続きを定め周知するとともに、意見や要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	契約時に重要事項説明書にて明記されている内容を説明しています。面会時や電話等で、ご家族からの意見や要望を聞き対応しています。又、毎月各担当職員が、ご家族宛に写真を載せた手紙を郵送しご家族の方が相談しやすいよう努めています。	相談、苦情の受付体制や外部苦情相談機関、第三者委員を明示し、処理手続きを定めて、契約時に家族に説明をしている。面会時（玄関のガラス越しで10分間）や電話で、家族からの意見や要望を聞いている。毎月、利用者を担当している職員から、利用者の様子（状態の変化や出来ること、好きなこと、笑顔の場面、楽しく話している場面、他の利用者との団欒等）を手書きの手紙に写真を添えて送付している。コロナ禍で自由に面会できない状況であるが、100歳を超えている利用者家族には、不測の事態に備えて、医師や看護師等の指導を通して「いつでも面会できる」対応とするなど、家族の絆を大切にした支援に取り組み、家族から喜ばれている。個別ケアに関する意見や要望はその都度対応している。	
12	(8)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	月1回、法人内会議で職員の意見や提案を聞く機会を設け、運営の改善に反映させている。	管理者は月1回のミーティング時や委員会活動（給食、感染、身体拘束、虐待）、係業務、行事計画の起案書等、いつでも職員の意見や提案を聞いている。年1回、面談をして職員の家庭状況と就業環境を聞き、職場環境や勤務条件の整備に努めている。職員からは四季の壁面飾りやコロナ対策（感染防止、予防対策）についてあり、運営に反映させている。	
13		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	職員の有給休暇がとりやすいように配慮され、毎月の研修感想文提出、各職員が、御利用者様の担当を持つ事で、やりがいや向上心を持って働けるよう、職場環境の整備に努めています。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
14	(9)	○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	月1回の法人内研修は、コロナウイルス感染予防対策により、集まる事はありませんが、毎月の研修テーマにそって感想文の提出、知識を習得するよう取り組んでいます。	外部研修は、職員に情報を伝えて参加の機会を提供しているが、今年度はコロナ禍の為、受講していない。法人研修は、年間計画に基づいて、毎月実施している。担当各部署(5か所)が講師となって資料を整え、各部署に送付し、感想文を提出する研修となっている。事業所は10月(緊急時の対応、食事対応、レクリエーションなど)に講師を担当している。内部研修は、ミーティングの中で、応急手当や初期対応の実践力を身につけるよう怪我や骨折、窒息、車椅子の移乗、コロナ予防対策等の実践研修に取り組んでいる。新人研修は、法人研修を受講し、日常業務の中で管理者や先輩職員の指導を受けて介護の知識や技術を学べるように支援している。	
15		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	以前は、地域で開催される研修や同業者と交流する機会を持ち、活動していましたがコロナウイルス感染予防対策により現在は中止している。		
II 安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
16		○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	サービス導入する前に本人様と面会し、不安や思いを傾聴し、本人に合った内容を伝え、信頼関係を築くよう努めています。		
17		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	サービス導入する前にご家族様の不安や思い、要望を傾聴し、安心して頂けるよう関係づくりに努めています。		
18		○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	本人と家族の状況から、その時、必要としている支援を見極め、他サービス導入も説明し、サービスの選択が出来るよう対応しています。		
19		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	ご利用者様に応じて、家事作業やレクリエーションを行い、良好な関係づくりの構築に努めています。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
20		○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	コロナウイルス感染予防対策により、ご家族様の面会は控えていますが、毎月のお便りで写真入りの手紙で手書きによる状況報告をしています。又、ご家族様の不安や心配事を共有し、思いに寄り添い、傾聴する事で信頼関係づくりに努めています。		
21	(10)	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	地域の小学校運動会の見学や季節行事による 外出は、コロナウイルス感染予防対策により、中止していますが終息した際は馴染みの人や場所との関係性を築いていくよう、支援に努めていきます。	家族の面会(玄関のガラス越しで15分間)や電話、暑中見舞状や年賀状での交流を支援している。テレビでの場面や持参のアルバムを見ながら、職員との会話の中で、本人が大切にしてきた懐かしい場所や人との思い出を語るなど、馴染みの人や場所との関係が途切れないように支援に努めている。	
22		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	入居者様の個性を把握し、レクリエーションや苑内季節行事など仲良く楽しめるよう環境整備し、スタッフも入居者様が孤立しないよう支え合う関係づくりの支援に努めています。		
23		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	契約終了後も、相談には柔軟に対応し、関係作りに努めています。契約終了後も、ご家族が古新聞を持って来苑されるなどの関係も継続しています。		
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
24	(11)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	ご本人様、ご家族様より意向や希望を聞き取り、今までの生活歴を参考に思いや意向の把握に努めています。	入居時にはアセスメントシートやフェイスシートを活用して利用者の生活歴や暮らし方の希望を聞き、活用している他、日々の関わりの中で、常に、利用者の傍らに寄り添い、思いや意向の把握に努めている。24時間シートを活用して生活のリズムや行動に伴う、利用者の発した言葉、表情を計時に記録している。困難な場合は職員間で話し合い、本人本位に検討している。	
25		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	ご本人、ご家族、ケアマネに直接面会し、情報収集すると共に、これまでの暮らし方と大きく変わらないよう、把握に努めています。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
26		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	日々のケア記録にてバイタル・排便・食事摂取量の把握をし、心身状態の変化など日中の様子を24時間シートに記録し、スタッフ間で情報共有しています。		
27	(12)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	月1回のミーティングにて定期的にケアプランの見直しを行なっています。スタッフ全員で意見を出し合い、現状の把握や課題・ケアの認識、今後の支援に努めています。ご本人、ご家族様に説明し、同意を得て支援開始を行っています。	毎月、ミーティング時に計画作成担当者を中心に、サービス担当者会議を開催し、利用者や家族の思いや意向、医師や看護師の意見を参考にして話し合い、介護計画を作成している。毎月、モニタリングを行い、6か月毎に見直しをしている。利用者や家族の意向に変化が生じた場合はその都度見直し、現状に即した介護計画を作成している。	
28		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	毎日のケア記録、業務日誌、申し送りノートを活用し、スタッフ間で情報共有し、実践や介護計画の見直しに活かしています。		
29		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	ご本人様、ご家族様から、ご意見やご要望を聞き取り、その都度新しいニーズに対し評価、プランの見直し、新たなサービス内容に対し、スタッフ間で検討し、柔軟な支援、サービスの多機能化に取り組んでいます。		
30		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	ボランティアの慰問や季節の花を観賞できる公園など地域資源を活用し、暮らしを楽しんで頂く支援を恒例行事として行っていたが、コロナ禍の中、外出支援が難しくなった。しかし、コロナの状況等検討し、12月に近隣のイルミネーション観賞を企画し、外出の機会を支援することができた。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
31	(13)	<p>○かかりつけ医の受診支援</p> <p>受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している</p>	<p>入居者様全員が、協力医療機関を主治医とし、週1回、バイタル他、心身状態を報告し、月2回、往診の実施を行っています。緊急時には、看護師が主治医と連絡を取り対応に当たっています。</p>	<p>本人や家族の納得を得て、利用者全員が協力医療機関をかかりつけ医とし、月2回、往診がある。看護師が週1回、利用者の健康状態(バイタルや心身状態)を観察して記録し、変化があれば主治医に報告して対応している。年1回、協力医療機関で健康診査を受けている。他科受診は家族の協力を得て受診支援をしているが、歯科受診は事業所職員が受診支援している。緊急時には看護師と連携して主治医へ連絡し、適切な医療を受けられるように支援している。</p>	
32		<p>○看護職との協働</p> <p>介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している</p>	<p>毎日定時に看護師に排便や週に1回、看護師が状態の観察を行う。又、心身状態、気にかかる点などの報告をし、適切な医療が受けられるように支援しています。</p>		
33		<p>○入退院時の医療機関との協働</p> <p>利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。</p>	<p>入院の際は、入院に至るまでの経緯や必要な情報を関係者に情報共有し、退院時には退院後の注意点などの情報を共有し、安心して治療出来るよう、支援しています。</p>		
34	(14)	<p>○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援</p> <p>重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所でできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる</p>	<p>終末期ケアが必要になった時は、ご家族に説明し、本人の思いを確認すると共に主治医、看護師、介護職員で話し合い、看取りのプランに沿ってその人らしい最後が遂げられるようチームで支援し取り組んでいます。</p>	<p>「重度化した場合における対応に係る指針」を基に事業所でできる対応について、契約時に家族に説明をして同意を得ている。実際に重度化した場合は、早い段階から本人や家族の意向を聞き、主治医や看護師、職員と話し合い、医療機関や他施設への移設、看取りなど、方針を決めて共有し、チームで支援に取り組んでいる。看取りの研修は年2回(6月、12月)、看護師を講師に実施し、全員が参加している。今年度は看取りをしていない。</p>	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
35	(15)	○事故防止の取り組みや事故発生時の備え 転倒、誤薬、行方不明等を防ぐため、一人ひとりの状態に応じた事故防止に取り組むとともに、急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身につけている。	事故報告書を作成のもと、スタッフ間で情報共有し、原因の検証、再発防止に努めています。又、緊急時の対応や事故発生時の対応、注意点など毎月の研修資料を熟読し、定期的に訓練を行い、実践力を身につけています。	事例が生じた場合は「事故状況報告書」に事故の概要、発生原因、予防対策、処置、看護師の所見を記録し、職員に回覧して共有し、一人ひとりの事故防止に努めている。職員は消防署の指導による救命救急法、AED使用方法を受講している。事故の分析を行い、実践力がつくよう内部研修で、転倒防止や車椅子の対応、怪我、窒息事故、感染症対応について実践研修を実施している。	・全職員が応急手当や初期対応の実践力を身につけるための定期的訓練の継続
36	(16)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	年2回、火災他、昼夜を想定し火災訓練を実施しています。緊急時の連絡網を全職員が把握し、地域との協力体制を築いています。	法人施設(グループホームと有料老人ホーム)合同で年2回、昼夜の火災を想定した通報訓練や避難訓練、消火器の使用法、避難経路の確認について、利用者も参加して実施している。コロナ禍の為、地域からの参加はない。事業所の緊急時連絡網に近隣の人の加入を得ている。法人が地域との協力体制を築いている。非常用食品は備蓄している。	
IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
37	(17)	○一人ひとりの人格の尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	入居者様、一人一人の尊厳と接遇を持って、対応に心掛けています。又、研修でも接遇等、取り上げ、職員の意識改善に努めています。	職員は内部研修(接遇、倫理)で学び、管理者の「その人らしさを大切にする」「命令口調の言葉づかいをしない」の指導を通して、利用者一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている。個人情報の取り扱いに留意し、守秘義務は遵守している。	
38		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	日々の生活の中で、しっかり傾聴し、本人の思いや希望を組み取り、自己決定が出来るような働きかけに努めています。		
39		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切にし、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	ご本人様のペース、思いを大切にし、その人らしい支援を心掛け、希望にそって支援をしています。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価		
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容	
40		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	2ヶ月に1回、出張美容室にてご本人様の要望を聞き、カットや毛染めを実施しています。又、季節に合った装いを支援し、整容にも気を付けています。			
41	(18)	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	一人一人の好みを把握し、苦手な食材に関しては、違う食材で提供しています。又、その方に合った食事形態で提供し、改善が見受けられる時は、栄養士、看護師と相談の上、支援しています。職員も、ご利用者様と同じ食事を楽しんでおり、毎月1回、給食委員会があり意見などを取り上げ、話し合っています。食後のお盆拭きも役割を持って頂いています。	食事は三食とも法人からの配食を利用している。好みや苦手な食材を把握し、法人内で月1回ある「給食委員会」で、利用者の希望メニューや食事形態、行事の弁当などについて話し合っている。利用者はテーブル拭きやお盆拭き、盛り付け、食器洗いなど、出来ることを職員と一緒にしている。利用者と職員は同じテーブルについて同じものを食べている。紫陽花の寒天やホットケーキ、ゼリーなど、利用者と一緒におやつづくりをしている。中庭遠足として月2回、豪華な弁当や土用の鰻を焼くなど、戸外での食事を楽しんでいる。誕生日には手作りのケーキをつくり、季節行事食(おせち料理、節句の寿司、ソーメン流し、年越しそば、餅つき、雑煮)、バイキング料理(おはぎ、握りずし、麺)等、食事が楽しみなものになるように支援している。		
42		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	食事量や水分量は、毎日チェックし、記録しています。又、一人一人の飲み込み状態や口腔内の状態、その方に合った食事形態で提供しています。			
43		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	毎食後、必ず口腔ケアを行うよう、声掛け支援しています。一人一人の状態に合った対応をし、歯ブラシだけではなく舌ブラシも使用し、義歯の方は消毒するなど清潔保持に努めています。			

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
44	(19)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立に向けた支援を行っている	24時間チェックシートを記録し、一人一人の排泄パターンを把握すると共にトイレ誘導の声掛けや自立に向けた支援を行っている。	「24時間支援シート」を活用して、利用者一人ひとりの排泄パターンを把握し、利用者に合わせて言葉かけや誘導をして、トイレでの排泄や排泄の自立に向けた支援をしている。おむつやパットの利用は理由を明確にして、家族の了解を得て支援している。	
45		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	毎日定時に看護師に排便報告し、食事・水分・薬・腹部マッサージ・腹部を温めたり、運動の指示を受け、排便コントロールを行っています。		
46	(20)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めてしまわずに、個々に応じた入浴の支援をしている	入浴は週3回、午後から決められた時間、曜日で個浴にてゆっくり入浴して頂き、一人ひとりの自力に向けた支援を行っています。	入浴は毎日、13時から16時までの間可能で、利用者の希望に応じて週3回は入浴できるように支援している。順番や湯加減、好みの石鹸、入浴剤の利用、季節の柚子湯など、利用者の希望に合わせて、ゆったりと入浴できるように支援している。入浴したくない人には無理強いしないで、時間を変えたり、職員の交代、言葉かけの工夫をして対応している。利用者の状態に合わせて清拭やシャワー浴、足浴等、個々に応じた入浴の支援をしている。	
47		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	日中は、決められた時間に体操やレクリエーション他、活動量を増やすなど支援しています。夜間は夜勤者が各居室を一時間ごとに巡回し、睡眠状態を記録する事で、職員全員が個別の睡眠パターンを把握しています。又、季節に応じて温度調整、定期的にシーツ交換交換他、毎日の居室の掃除など清潔に快適に過ごせるよう支援しています。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
48		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	一人ひとりの薬情報は、看護師の指示のもと職員がいつでも確認できるよう、所定の場所に保管してあります。又、薬の効能・副作用・留意点などは看護師から説明を受け理解しています。内服薬は看護師にて一包化し、又、薬の追加や変更等あれば申し送りノートにて全職員が把握するようにしています。		
49	(21)	○活躍できる場面づくり、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	一人ひとりに合った軽作業を依頼し、作業後は感謝の気持ちをお伝えし張りのある生活を支援しています。毎月の季節行事を起案し、楽しんで頂けるよう支援しています。	居室の掃除(掃く、拭く)、リネン交換(枕カバー、シーツ)、洗濯物(干し、たたみ、仕分け、収納)、カーテンの開閉、新聞を取り込む、花を生ける、花瓶の水を換える、テーブル拭き、お盆拭き、食事の盛り付け、食器洗い、テレビやDVDの視聴、新聞、本、雑誌を読む、写真集を見る、折り紙、ぬりえ、切り絵、貼り絵、絵を書く、習字、年賀状や暑中見舞状づくり、歌を歌う、カラオケ、かるた、季節の壁画づくり(紫陽花と蛙)、人生ゲーム、しりとり、パズル、風船バレー、ボーリング、ボールゲーム、輪投げ、ラジオ体操、リハビリ体操、足踏み体操、口腔体操、パタカラ体操、指体操、計算ドリル、漢字ドリル、誕生日会、季節行事(節分の豆まき、雛祭り、お花見、子供の日、夏祭り、納涼祭、七夕、敬老会、運動会、クリスマス会、餅つき)、バイキング料理、中庭遠足、イルミネーション見学など、利用者一人ひとりの楽しみにつながるように工夫して活躍できる場面をつくり、張り合いや喜びのある日々を過ごせるように支援している。行事は起案し、上司の指導、許可を受け、職員の協力を得て実施し、終了後は行事記録で報告して次回に活かせるように取り組んでいる。	
50	(22)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるよう支援している	現在、コロナ禍、感染予防対策により、外出支援は行えていないが、苑内で中庭遠足を行ったり気候の良い時は苑内散策をするなど支援しています。又、ワクチン接種、コロナの状況などから検討し、地域の資源を活用できる際は、できる限り模索し、支援するよう努めています。	玄関先での日光浴や外気浴、天気の良い日は苑内の散策や花見、また苑の中庭遠足、ドライブでのイルミネーション見学等、コロナ禍の中、工夫して、出かけられるように工夫している。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
51		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	施設内でお金を使用する事はありませんが、必要と要求された時は、ご家族様の了解を得て預かり金より支出しています。		
52		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	ご本人様の要望があれば対応し、ご家族様から電話があれば取り次ぐなど対応、支援しています。又、暑中お見舞いや年賀状を出来るだけ本人様に手作りして頂き、職員と一緒に作成し毎年家族宛に送っています。		
53	(23)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	廊下の掲示板や玄関には毎月飾り付けを変えています。又、季節感ある花を飾るなど季節感を味わって頂くよう工夫しています。共用の空間や居室は毎日清掃を行い、清潔に保ち環境整備に努めています。換気やカーテンの開け閉め、加湿器や温度調整を行い、居心地よく過ごせるよう工夫をしています。	リビングダイニングは広々として明るい。玄関やリビングには季節の花を飾り、廊下の掲示板には季節の飾り(紫陽花と蛙)が貼ってある他、大きな七夕飾りがあり、季節を感じることができる。室内には観葉植物(幸福の木)を置き、中央にはテーブルや椅子、テレビの前にはソファが配置してあり、利用者は思い思いの場所でくつろげるようになっている。温度や湿度、換気(CO2モニターを利用)に配慮し、定期的に消毒を行い、利用者が居心地よく過ごせるような工夫をしている。	
54		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	ソファでくつろいだり、テレビを観たり自由に過ごせる共用の空間があり、ご利用者同士、会話をしたり作業するなど一人ひとりに合った過ごし方が出来るよう工夫をしています。		
55	(24)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	居室内はご本人様の馴染みのある物や家族との写真などを置き、ご家族様と相談、協力のもと居心地よく過ごせるよう工夫しています。	衣装かけ、収納ケース、衣服、帽子、人形、本、生活用品等、使い慣れたものや好みの物を持ち込み、家族の写真や誕生日の色紙、自作品などを飾って居心地よく過ごせるような工夫をしている。百歳の利用者の居室には昔の写真や沢山飾り、家族や親族がいつ訪室されてもいように椅子を準備し、利用者にくつろげるように工夫している。	
56		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」や「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	トイレの場所などがわかるように案内板や名前を表示し、迷う事のないよう支援しています。又、居室や共用の空間も段差なく、壁には手すりも設置され、安全で自立した生活が送れるように工夫し環境整備に努めています。		